

# 歯科業務委嘱契約書

\_\_\_\_\_ (以下「甲」という。)と一般社団法人 もとす歯科医師会 (以下「乙」という。)は、次のとおり歯科業務委嘱契約を締結する。

(委嘱)

第 1 条 乙は、甲の設置運営する施設「\_\_\_\_\_」の入所者の健康管理のため正会員 (以下、嘱託歯科医という。)を派遣する。

(業務内容)

第 2 条 乙が派遣する嘱託歯科医は、原則年 1 回児童の歯科健康診断を行うものとする。また、必要に応じて歯科保健衛生に関する必要な指導・助言をする。

(報酬額)

第 3 条 甲は、嘱託歯科医に対し、報酬として金 15,000 円+児童数×1,000 円を年度末までに支払うものとする。

(契約期間)

第 4 条 本契約は、令和 年 月 日から令和 年 月 日までとする。期間が満了する 3 か月前までに、甲又は乙が別段の意思表示をしなかったときは、この契約は 1 年間延長されるものとし、以後も同様とする。

(その他)

第 5 条 本契約に定めのない事項、または本契約に関して疑義が生じたとき、あるいは本契約の条項につきその内容を改定する必要があるときについてはその都度、甲乙の協議のうえ定めるものとする。

上記契約を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙ともに記名押印のうえ各自 1 通を保有するものとする。

令和 年 月 日

甲：所在地

施設名

代表者氏名

⑩

乙：住 所 岐阜県瑞穂市本田小橋西 174-1

法人名 一般社団法人 もとす歯科医師会

代表者氏名 会長 毛利謙三

⑩